

男鹿市公告第 2 9 号

公募型プロポーザル方式で業務の受託予定者を選定するので、次のとおり公告する。

令和 7 年 7 月 1 8 日

男鹿市長 菅 原 広 二

1 業務名

男鹿市複合交流施設整備基本構想策定業務

2 業務内容及び提出書類

「男鹿市複合交流施設整備基本構想策定業務に係る公募型プロポーザル実施要領」のとおり

3 業務期限

契約締結の日から令和 8 年 2 月 1 6 日まで

4 参加資格

本プロポーザルに参加できる者（以下「事業者」という。）は、次に掲げるすべての要件を満たすものとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- (2) 本市、国及び他の地方自治体から指名停止措置を、公告の日から契約締結までのいずれの日においても受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続開始の申立てをした場合、募集開始の日までに同法の更生計画認可の決定がされていること。
- (4) 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続開始の申立てをした場合、募集開始の日まで

に同法の再生計画認可の決定がされていること。

(5) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申し立てをしている者でないこと。

(6) 国、県、市税等を滞納していないこと。

(7) 男鹿市暴力団排除条例（平成23年男鹿市条例第20号）に規定する暴力団又は暴力団員ではないこと、並びに暴力団経営支配法人等ではないこと。また、事業者又はその役員が、暴力団又は暴力団員並びに暴力団経営支配法人等と密接な関係を有しないこと。

(8) 本業務について、十分な業務遂行能力を有すること。

5 スケジュール

項目	期間
公募開始（公告日）	令和7年7月18日（金）
質問書の受付期間	令和7年7月30日（水）午後5時必着
質問書への回答	令和7年8月1日（金）
参加表明書の提出期限	令和7年8月6日（水）午後5時必着
参加資格決定通知	令和7年8月8日（金）
企画提案書等提出期限	令和7年8月20日（水）午後5時必着
一次審査結果の通知	令和7年8月22日（金）
プレゼンテーション・ ヒアリング	令和7年8月29日（金）
審査結果の通知	令和7年9月1日（月） ※予定
委託契約締結	令和7年9月5日（金） ※予定